

資料編

資料 1. 調査票

資料 2. 用語の定義

資料 3. 調査対象地域

資料 4. 住宅・土地統計調査質問項目との比較

資料 1. 調査票

平成17年1月
国土交通省住宅局

平成16年度 空家実態調査 空家実態調査票

秘

この調査により報告された記入内容は統計法により秘密が保護されます。

総務省承認 No. 25903 承認期間 平成17年3月31日

県NO. 市区NO. 調査区NO. 住宅NO.

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(記入しないで下さい)→集計用
転記欄

駅 からの 距離	1. 500m未満 2. 500m～1km未満 3. 1km以上	
用 途 地 域	1. 住居系 2. 商業系 3. 工業系 4. 指定なし	
空 家 類 型	1. 一時現在者のみ 2. 別荘などの二次的住宅 3. 仕事が遅くなった時などに使う二次的住宅 4. 賃貸用の空家 5. 売却用の空家 6. 長期不在などその他の空家 7. 建築中の住宅	
空 家 分 類	1. 無・小修理 2. 大修理	
住 戸 の 種 類	1. 専用住宅 2. 店舗等併用住宅	
建 造 方 式	1. 一戸建 2. 長屋建(テラスハウス含む) 3. 共同住宅(団地) 4. 共同住宅(その他) 5. その他	
構 造 材	1. 木造 2. 防火木造 3. 鉄筋・鉄骨コンクリート造 4. 鉄骨造 5. その他(ブロック造など)	
階 数	1. 一階建 2. 二階建 3. 三階建 4. 四階又は五階建て 5. 六階建て以上	
敷地に接している道路の幅員	1. 2m未満 2. 2～4m未満 3. 4～6m未満 4. 6～10m未満 5. 10m以上 6. 接していない	
長屋建て・共同住宅	一棟全体の戸数 戸 一棟のうちの空家戸数 戸	
空家から見た所有者住所の立地	1. 同一敷地内 2. すぐ近く(歩いて10分以内) 3. 同一市区町村内 4. 他の市区町村	

以下の質問について回答してください。
(該当するものを選んで「」の中に数字を記入する)

(記入しないで下さい)→集計用
転記欄 (記入要領)

<p>問1. 利用類型は次のうちどれですか。 1. 公営借家 2. 公団・公社 3. 民間借家 4. 民間借家 5. 給与住宅 6. 個人持家等 借家 (個人所有) (法人所有) (社宅等) その他 <input type="checkbox"/></p>	
<p>問2. 新築、中古のどちらですか。 1. 新築 2. 中古 <input type="checkbox"/></p>	<p>以前に一度でも人が居住したことがあれば『中古』とし、建築後、日時がたっても人が居住したことがなければ『新築』とします。</p>
<p>問3. 建築時期はいつですか。 1. 終戦前 2. 終戦時～昭和25年 3. 昭和26年～昭和35年 4. 昭和36年～昭和45年 5. 昭和46年～昭和55年 6. 昭和56年～昭和60年 7. 昭和61年～平成2年 8. 平成3年～平成7年 9. 平成8年～平成12年 10. 平成13年以降 <input type="checkbox"/></p>	<p>家の面積の半分以上の増改築をしたことがあれば、その増改築の時期を『建築時期』とします。</p>
<p>問4. 住戸内に台所・浴室はありますか。 1. 両方あり 2. 台所のみあり 3. 浴室のみあり 4. いずれもなし <input type="checkbox"/></p>	
<p>問5. 住戸内にトイレはありますか。 1. 洋式トイレあり 2. 洋式以外のトイレあり 3. なし <input type="checkbox"/></p>	
<p>問6. 高齢者等のための設備はありますか。(あてはまるものを全てを記入して下さい) 1. <input type="checkbox"/> 手すりがある(問7へ) 2. またぎやすい高さの浴槽 3. 廊下などが車いすで通行可能 4. 段差のない屋内 5. 道路から玄関まで車いすで通行可能 6. これらの設備はない <input type="checkbox"/></p>	
<p>※問6で「1. 手すりがある」と答えた方のみお答えください</p>	
<p>問7. 手すりが設置してある場所はどこですか。(あてはまるものを全てを記入して下さい) 1. 玄関 2. トイレ 3. 浴室 4. 脱衣所 5. 廊下 6. 階段 7. 居住室 8. その他() <input type="checkbox"/></p>	
<p>問8. 居住室は何室ありますか。 <input type="checkbox"/> 室</p>	<p>食堂やDKは流しや調理台を除いた広さが5㎡(約3畳)未満の場合『居住室』に数えません。</p>
<p>問9. 住戸の延べ床面積は何㎡ですか。 <input type="checkbox"/> ㎡</p>	<p>『延べ床面積』には居住室面積以外の住戸の廊下、玄関、トイレ、台所、階段、押入の面積も加えてください。</p>
<p>問10. 居住室の日照はいかがですか。 1. 非常によい 2. どちらともいえない 3. ひどく悪い <input type="checkbox"/></p>	<p>調査日前後の晴天の日の状態により、居住室に日が当たっている時間を記入します。日照の『非常に良い』とは、日照時間がおおむね5時間以上をいい、『ひどく悪い』とは、おおむね1時間未満(まったく日が当たらない場合を含む)をいいます。その他の場合は『どちらともいえない』に記入します。</p>
<p>問11. 最寄りの鉄道駅とそこまでのバスおよび徒歩での合計所要時間をお答えください。 <input type="checkbox"/> 線 <input type="checkbox"/> 駅 1. 徒歩で <input type="checkbox"/> 分 2. 徒歩とバスで <input type="checkbox"/> 分</p>	<p>いずれか所要時間の短い方を選んで○で囲み、その時間を記入してください。</p>
<p>問12. 空家になった時期はいつですか。 1. 昭和 2. 平成 <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> 月</p>	<p>新築の場合は建物の完成時をいい、中古の場合は最近の居住者が転出した時期を『空家になった時期』とします。</p>

(→裏面に進んでください)

資料 2. 用語の定義

居住世帯のない住宅

一時現在者のみの住宅……店舗としてしか使用されない併用住宅やオフィスとして使用されるマンションなど、ふだん昼間だけ使用されている住宅や、牛乳販売店など交代で寝泊りできる従業員用の住宅および学校や会社の住宅としての要件を備えた宿直室、守衛室をいう。

別荘などの二次的住宅……いわゆる別荘やセカンドハウスなどのように、週末や休暇に使用されており、その住宅を生活の本拠として居住する世帯のない住宅をいう。

残業で遅くなった時などに使う二次的住宅……特に都心部にあり、ふだんは電気のブレーカーを落としているために空家と判定されやすい住宅をいう。原則として、所有者が週末や休暇に利用しない住宅がこれに該当する。

賃貸または売却用の空家……新築・中古を問わず、売却または賃貸のための住宅で空家となっている住宅をいう。

長期不在などその他の空家……上記以外で、例えば、新築・中古を問わず、転勤や入院などのため居住者が長期にわたって不在の住宅や、建替えなどのために一時的に空家になっている住宅をいう。

建築中の住宅……住宅として建築中のもので、戸締りができる状態になっている住宅をいう。戸締りができる程度になっていれば、内装が完了していなくてもこれに該当する。

要修理の規模（外観から判断される要修理の程度）

無・小……建物の主要部分（屋根・壁・柱・土台など）に全く損傷のないもの、または主要部分に損傷はないが、外壁の板やブロック、タイルがところどころ落ちている、壁にひびが入っている、瓦が一部落ちている、雨どいが破損しひさしの一部が取れているなど、修理する必要がないか、もしくは少しの手入れで修復可能な状態であれば、これに該当する。

大……屋根や柱が傾いているなど、建物の主要部分に腐朽や破損が認められ、大規模な修理をしなければ建物としての寿命に影響があると思われる住宅をいう。

住戸の種類

専用住宅……居住の目的だけに建てられた住宅で、店舗・作業場・事務所など業務に使用するために作られた部分のないものをいう。最近多く見られる1階や地下階に店舗や事務所が作られている共同住宅（いわゆるゲタ履きマンション）もこれに該当する。2階以上を他人に貸すことが前提で建物が作られており、出入り口が別々になっている場合も、建物の階数に関係なくこれに該当する。

店舗等併用住宅……上記のゲタ履きマンションとは異なり、街なかの商店街に見られるような店舗と住宅が1つの建物の中に収まっている住宅をいう。商店だけでなく理髪店や委員など、自らの業務に使用するための部分と自らの居住スペースが一体化している場合がこれに該当する。

建て方

1戸建て……1つの建物が1つの住宅となっているものをいう。1つの建物に玄関が2つあっても、その両方が住宅として使われているいわゆる2世帯住宅はこれに含まれる。

長屋建て（テラスハウスを含む）……2つ以上の住宅が1棟の建物として連続して建てられたもので、各住宅が壁面を共通にし、それぞれ別個に玄関を有している住宅をいう。古くは大阪圏で「文化住宅」と呼ばれていたものはこれに含まれる。2階建てであっても2階に共用廊下のないものが該当する。

共同住宅（団地）……1棟の中に2つ以上の住宅があり、廊下、階段などを共用しているもののうち、同一敷地内に2棟以上が集团的・計画的に建てられているものをいう。2棟のうち1棟が管理棟や集会所になっている場合はこれに含まれない。

共同住宅（その他）……1棟のみで建てられている共同住宅で、上記以外の共同住宅をいう。工場や倉庫の一部もしくは全部を改装して他人に貸している場合はこれに該当する。

その他……工場や倉庫・店舗・事務所などの一部が自らの居住する住宅として使用されているものをいう。

構造

木造……建物の主要な構造が木でできており、下記の防火木造に該当しないものをいう。

防火木造……木造住宅のうち、屋根や外壁などがトタンやモルタル、タイル、パネルなど防火性能を有する材料でできているものをいう。低層の古い共同住宅や最近建てられた1戸建住宅は、ほとんどこれに該当する。

鉄筋・鉄骨コンクリート造等……建物の構造が鉄筋コンクリートまたは鉄骨鉄筋コンクリートによって作られている、いわゆるRC・SRCと呼ばれているものをいう。3階建て以上の共同住宅はほとんどがこれに該当する。

鉄骨造……2階建ての比較的新しいアパートなどは軽量鉄骨造となっており、これに該当する。住宅としては稀であるが、建物の構造が鉄骨だけで作られ、その構造に直接、屋根や外壁が取り付けられているものや、工場や倉庫の一部もしくは全部を改装し、住宅にしている場合などはこれに該当する。

その他（ブロック造など）……外壁がコンクリートブロック造で、建物の重さをその外壁全体で支えている造りのものをいう。一時期の注文住宅などに多く見られる古いレ

ンガ造の建物もこれに含まれる。

階 数

地階、中2階や屋根裏部屋は階数に含まない。

共同住宅などに住んでいる場合、その世帯の住んでいる「階」ではなく、その共同住宅などの建物全体としての階数をいう。

敷地に接している道路の幅員

複数の道路に接している場合は、広い方の幅員をいう。公道か私道かは問わない。

利用類型

公営借家……建物所有者が都道府県や市町村で、賃貸を目的としている住宅やアパートで、しかも給与住宅でない場合をいう。

公団・公社の借家……建物所有者が都市再生機構および都道府県や市町村の「住宅供給公社」・「住宅協会」・「開発公社」などで、賃貸を目的としている住宅やアパートで、しかも給与住宅でない場合をいう。

民間借家（個人所有）……個人が所有・管理するマンション・アパートなどで、規模・経営形態に関係なく、登記簿上個人所有であるものをいう。

民間借家（法人所有）……不動産会社などが所有・管理するマンション・アパートなどで、法人の種類・規模・経営形態に関係なく、登記簿上法人所有であるものをいう。

給与住宅……建物所有者が会社・官公庁・団体などで、その職員が職務の都合上または給与の一部として居住させることを目的としている住宅をいう。

会社または雇い主が借りている一般住宅に、その従業員が住むような場合も給与住宅とする。この場合、家賃の支払いの有無は問わない。

個人持家等その他……本来他者に賃貸することを目的とせず、建物所有者自身が居住することを予定している住宅をいう。転勤などによって空家になっており、所有者が近い将来そこに戻って住む意思がある場合はこれに該当する。最近建築した住宅で、登記が完了していない場合も含める。

新築・中古別

中古住宅……以前に人が住んでいた住宅をいう。建売り住宅などで建築後期間を経てから購入したような場合にも、以前に居住者がいない場合には、新築の方に含める。

長屋建て・共同住宅の場合の1棟当たりの戸数

長屋建て・共同住宅共に当該住宅を含む1棟内の戸数をいう。

長屋建て・共同住宅の場合の1棟当たりの空家戸数

同一棟内の空家戸数をいう。

建築時期

建増しや改修をした場合は、その部分の床面積が、建増しや改修後の住宅の床面積の合計の半分より少なければ、初めて建てた時期をいう。

古い住宅を壊して同じ敷地の中に新たに建替えた場合は、建替えた時期をいう。

設備：炊事用流し

同じ炊事用流しを同居世帯が一緒に使用していても「専用」とする。

設備：浴室

浴室とは、入浴またはシャワーを使う目的で作られ、あるいは改造された室をいう。したがって、浴室にはシャワー室も含める。浴槽があっても浴室がなければ「なし」とする。共同で使用している場合は「なし」とする。

設備：トイレ

同じトイレを同居世帯が一緒に使用しても「専用」とする。

規模：居住室数

居住室とは、居間・茶の間・寝室・客間・書斎・応接間・仏間・食事室など居住用の室をいう。したがって、玄関・台所（炊事場）・トイレ・浴室・廊下・農家の土間などや店・事務室・旅館の客室など営業用の部屋は居住室ではない。ふだん居住用に使っている部屋は、一時的に営業用に使っていても居住室として含める。離れなどの居住室も含める。ダイニング・キッチン（台所兼食事室）も居住室に含めるが、流しや調理台などの部分を除いた広さが3畳未満の場合は、居住室とはしない。

規模：居住室の畳数

洋間など畳を敷いていない居住室についても、3.3㎡当たり2畳の割合で換算して、畳数に含める。ダイニング・キッチンの畳数は、流しや調理台などの部分を除いた面積（ただし3畳未満は除く）で含める。

規模：延べ床面積

延べ床面積には、居住室の床面積のほか、その住宅に含まれる玄関・台所・廊下・トイレ・浴室・押し入れ・農家の土間などや、営業用に使用している部分、例えば店・事務室の部分の床面積も含める。住宅に付属する離れの面積は含めるが、別棟の物置・車庫の面

積や商品倉庫・作業場など営業用の付属建物の面積は含めない。

アパートやマンションなど共同住宅の場合は、共同で使用している廊下・台所・トイレなどの共用部分の面積を除き、それぞれの住宅の専用部分だけの床面積をいう。

地階、中2階および屋根裏部屋の面積も含める。

居住室の日照

日照が「非常によい」とは、日照時間がおおむね5時間以上をいい、日照が「ひどく悪い」とは、日照時間がおおむね1時間未満をいう。その他の場合は「どちらともいえない」にあたる。なお、日照時間は晴天の日の状態により、居住室に日が当たっている時間をいう。

室内に日が差し込んでいる時間だけでなく、室が面している廊下や窓際に日が当たっている時間も含める。日の当たる居住室が2室以上ある場合は、どれか、1つの室に日が当たったりはじめてから、どの室へも日が当たらなくなるまでの時間をいう。ただし、その間にどの室にも日が当たらない時間がある場合は、その時間を除く。

日照時間1時間未満には、全く日が当たらない場合も含める。

最寄りの鉄道駅までの所要時間

徒歩でもしくは徒歩とバスでのいずれか所要時間の短い方をいう。ただし、「徒歩とバスで」とした場合、バス停までの徒歩による所要時間も含める。

空家化の時期

新築の場合は建築完成時期をいい、中古の場合は最近の居住者が転出した時期をいう。

入居者等の募集・非募集の別

募集……家主が入居者を受け入れる意志が少しでもある場合、もしくは家の転売をする意志がある程度ある場合をいう。

非募集……家主が入居者を受け入れる意志がない場合および転売をする意志のない場合をいう。

入居者等の非募集の理由

先行取得（将来自己使用）……現住所から何らかの理由で転居できず、空家になっている場合をいう。

別荘・セカンドハウスの利用……その住宅を生活の本拠として居住せずに、空家になっている場合をいう。

入居準備中……入居契約後、または持家取得後おおむね3ヵ月の期間中をいう。

資産としての保有……将来売却などを見込んで、空家になっている場合をいう。

改善計画

建替え（住宅へ）……建物を除却後、住宅を新築予定している場合。

建替え（非住宅へ）……建物を除却後、住宅以外の建物、例えば店舗、事務所、倉庫などを建設する場合。

修理・増改築（住宅へ）……建物を修理、増改築し、住宅として使う場合。

修理・増改築（非住宅へ）……建物を修理、増改築し、住宅以外の建物にする場合。

除却・空地化……駐車場化など、更地として利用する場合。

空家になっている原因

家賃等が高い……販売価格が高い場合も含む。

空家化後間がない……空家化してから日がまだ浅いために入居者が決まっていない場合をいう。

需要減……学校・企業の移転等の影響で、入居希望者の絶対数が減った場合をいう。

借家の場合の1ヵ月の家賃

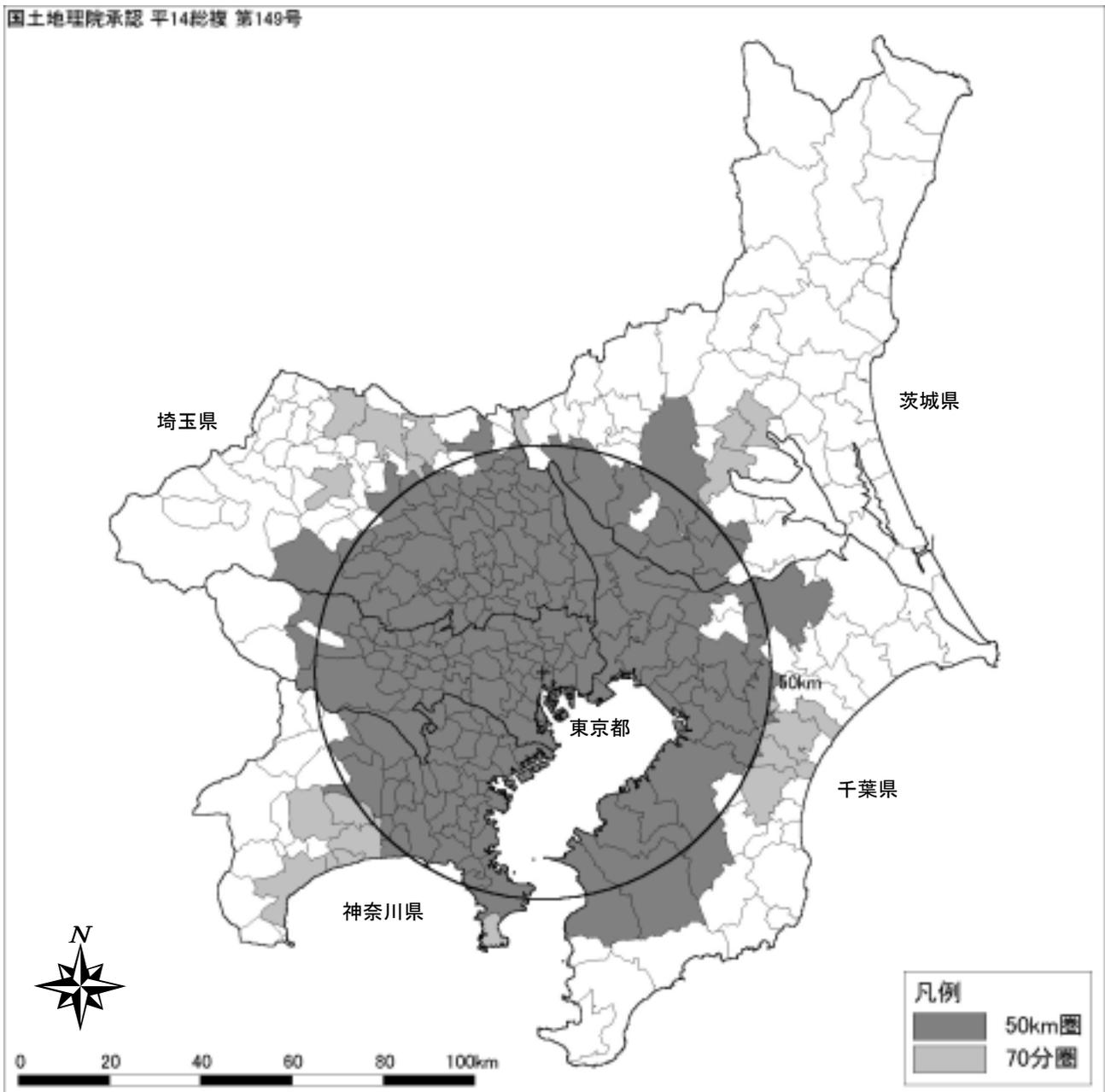
敷金・権利金・礼金や管理費・共益費は含めない。

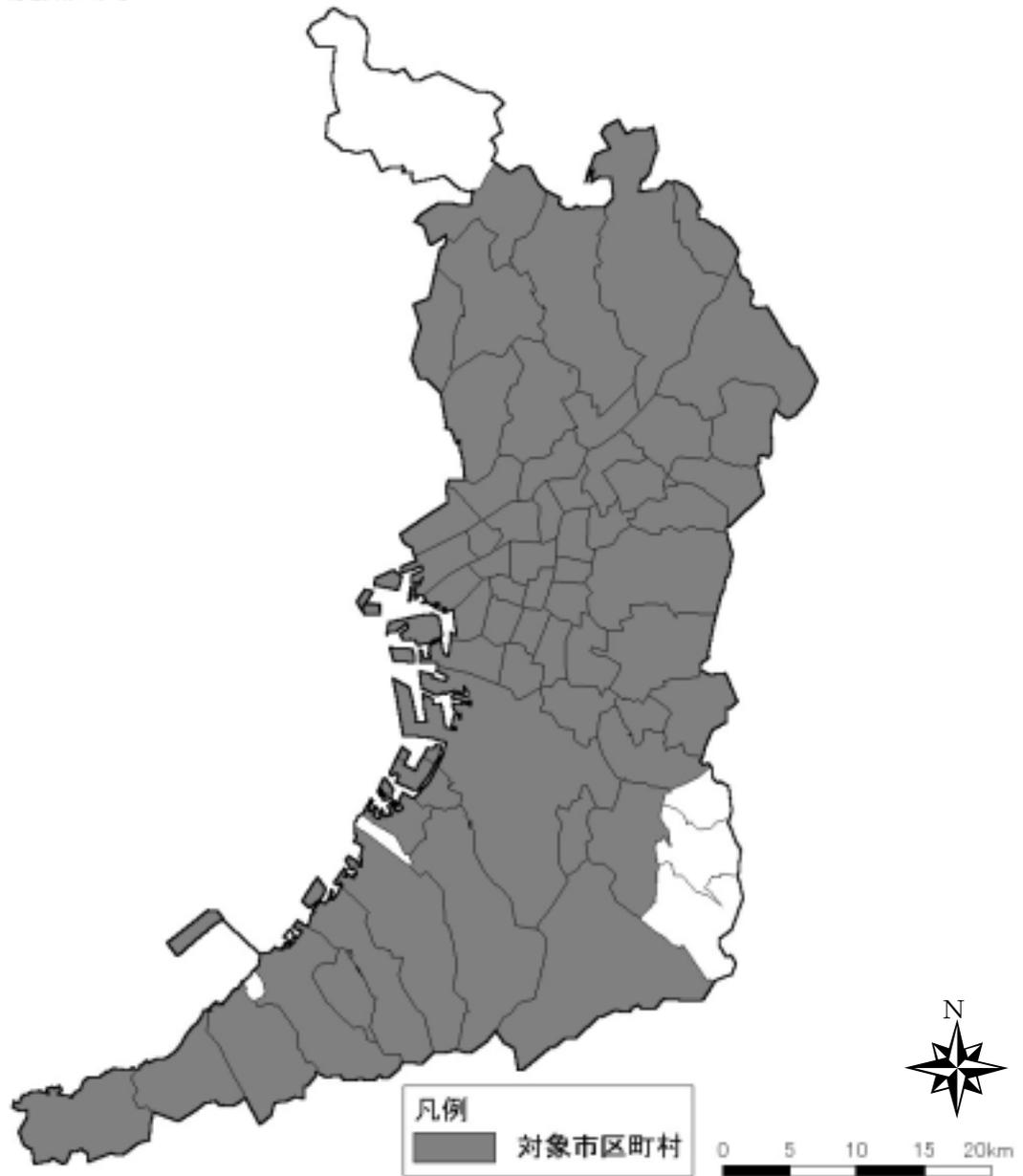
所有主体

民間法人……民間の土地建物業者、会社、団体など。

公的機関……公営住宅を所有または管理している都道府県・市区町村、ならびに都市再生機構、住宅供給公社、住宅協会、開発協会など。

資料 3. 調査対象地域





調査対象市区町村・調査区数一覧(平成16年度空家実態調査)

(1)首都圏50km圏

	住宅数 (H10住調)	空家数 (H10住調)	空家率 (H10住調)	調査区数 (H12国調)	今回抽出 調査区数	(抽出率)
東京都	5,669,500	624,400	11.0%	103,548	200	0.2%
千代田区	20,010	3,350	16.7%	388	1	
中央区	36,960	8,840	23.9%	756	1	
港区	87,630	18,730	21.4%	1,694	3	
新宿区	158,870	21,510	13.5%	3,062	6	
文京区	89,650	12,540	14.0%	1,599	3	
台東区	78,030	10,790	13.8%	1,519	3	
墨田区	99,530	12,600	12.7%	1,872	4	
江東区	157,180	14,930	9.5%	3,370	6	
品川区	170,910	17,110	10.0%	3,086	6	
目黒区	126,730	14,930	11.8%	2,418	4	
大田区	301,130	29,180	9.7%	5,333	10	
世田谷区	408,430	37,250	9.1%	7,391	14	
渋谷区	135,200	17,130	12.7%	2,195	5	
中野区	177,020	19,220	10.9%	3,210	6	
杉並区	279,720	28,300	10.1%	4,817	10	
豊島区	152,190	22,500	14.8%	2,657	5	
北区	167,610	21,330	12.7%	3,199	6	
荒川区	79,170	8,210	10.4%	1,676	3	
板橋区	251,400	25,540	10.2%	4,337	9	
練馬区	295,580	31,900	10.8%	5,408	10	
足立区	275,640	35,410	12.8%	4,655	9	
葛飾区	193,080	23,320	12.1%	3,425	7	
江戸川区	267,790	23,190	8.7%	4,906	9	
八王子市	214,190	18,860	8.8%	4,026	8	
立川市	69,580	6,430	9.2%	1,711	2	
武蔵野市	71,970	8,730	12.1%	1,243	3	
三鷹市	78,740	8,660	11.0%	1,514	3	
青梅市	49,640	3,720	7.5%	960	2	
府中市	96,540	8,750	9.1%	1,819	3	
昭島市	45,260	5,400	11.9%	857	2	
調布市	94,170	9,350	9.9%	1,691	3	
町田市	148,040	12,340	8.3%	2,612	5	
小金井市	51,870	4,940	9.5%	961	2	
小平市	73,290	7,220	9.9%	1,369	3	
日野市	75,130	7,180	9.6%	1,334	3	
東村山市	60,250	6,760	11.2%	1,016	2	
国分寺市	49,970	4,990	10.0%	927	2	
国立市	35,240	4,470	12.7%	644	1	
※田無市	34,710	3,700	10.7%	671	1	
※保谷市	44,020	3,950	9.0%	835	2	
福生市	27,420	3,520	12.8%	470	1	
狛江市	36,210	2,660	7.3%	671	1	
東大和市	29,840	3,360	11.3%	562	1	
清瀬市	28,630	3,510	12.3%	491	1	
東久留米市	46,910	6,330	13.5%	830	2	
武蔵村山市	26,310	3,650	13.9%	464	1	
多摩市	60,460	5,170	8.6%	1,186	2	
稲城市	27,900	3,620	13.0%	575	1	
羽村市	22,070	2,410	10.9%	410	1	
あきる野市	26,530	3,010	11.3%	513	1	
瑞穂町	10,550	870	8.2%	213	1	

51

※田無市と保谷市は、現在、「西東京市」。

千葉県	2,321,100	294,700	12.7%	36,629	75
中央区	89,190	20,150	22.6%	1,433	3
花見川区	70,500	7,430	10.5%	1,317	3
稲毛区	63,900	7,630	11.9%	1,111	2
若葉区	57,940	6,860	11.8%	1,110	2
緑区	34,660	4,270	12.3%	671	1
美浜区	51,620	4,120	8.0%	1,008	2
市川市	201,700	20,480	10.2%	3,906	8
船橋市	226,000	28,190	12.5%	4,416	9
木更津市	47,530	6,710	14.1%	800	2
松戸市	200,900	23,710	11.8%	3,538	7
※野田市	43,520	4,450	10.2%	806	2
成田市	36,610	4,300	11.7%	739	1
佐倉市	59,950	6,880	11.5%	1,056	2
習志野市	64,960	7,320	11.3%	1,259	2
柏市	129,780	17,510	13.5%	2,333	5
市原市	106,670	15,160	14.2%	2,224	4
流山市	56,090	6,030	10.8%	1,074	2
八千代市	64,690	7,930	12.3%	1,289	2
我孫子市	48,200	4,650	9.6%	842	2
鎌ヶ谷市	37,020	3,150	8.5%	730	1
君津市	35,350	6,480	18.3%	618	1
富津市	19,890	3,350	16.8%	372	1
浦安市	55,490	5,170	9.3%	1,222	2
四街道市	28,260	2,270	8.0%	540	1
袖ヶ浦市	20,810	2,870	13.8%	334	1
八街市	22,990	2,040	8.9%	518	1
印西市	19,940	2,360	11.8%	354	1
※関宿町	9,590	680	7.1%	173	1
沼南町	14,440	1,140	7.9%	253	1
酒々井町	7,010	800	11.4%	127	1
※白井町	16,990	2,190	12.9%	304	1
栄町	7,700	440	5.7%	152	1

32

※野田市と関宿町は、合併により「野田市」。白井町は、現在、「白井市」。

茨城県	1,064,800	129,400	12.2%	4,371	13
龍ヶ崎市	27,690	3,470	12.5%	513	1
水海道市	13,040	1,220	9.4%	250	1
取手市	32,310	3,110	9.6%	572	1
岩井市	13,090	1,420	10.8%	243	1
牛久市	25,090	2,090	8.3%	471	1
※つくば市	67,110	10,960	16.3%	1,243	2
※莖崎町	8,710	650	7.5%	160	1
伊奈町	8,160	690	8.5%	152	1
境町	8,000	690	8.6%	151	1
※守谷町	16,740	2,140	12.8%	309	1
藤代町	11,220	880	7.8%	203	1
利根町	5,850	290	5.0%	104	1

12

※守谷町は、現在、「守谷市」。

※つくば市と莖崎町は、合併により「つくば市」。

	住宅数 (H10住調)	空家数 (H10住調)	空家率 (H10住調)	調査区数 (H12国調)	今回抽出 調査区数
埼玉県	2,595,800	257,400	9.9%	42,278	90
川越市	121,770	11,640	9.6%	2,323	4
川口市	190,530	19,280	10.1%	3,528	7
※浦和市	194,460	20,850	10.7%	3,681	7
※大宮市	175,160	19,120	10.9%	3,357	6
所沢市	126,130	11,970	9.5%	2,415	5
※飯能市	28,770	2,370	8.2%	554	1
加須市	22,350	1,910	8.5%	405	1
東松山市	34,040	3,680	10.8%	631	1
岩槻市	38,820	3,550	9.1%	753	1
春日部市	77,450	7,240	9.3%	1,459	3
狭山市	60,990	6,220	10.2%	1,092	2
鴻巣市	28,140	2,370	8.4%	550	1
上尾市	76,260	5,610	7.4%	1,443	3
※与野市	32,530	3,110	9.6%	660	1
草加市	96,710	10,520	10.9%	1,733	3
越谷市	113,820	11,210	9.8%	2,218	4
蕨市	32,890	3,330	10.1%	620	1
戸田市	44,930	4,700	10.5%	850	2
入間市	53,800	6,070	11.3%	978	2
鳩ヶ谷市	20,710	2,550	12.3%	382	1
朝霞市	48,410	4,430	9.2%	946	2
志木市	25,480	2,520	9.9%	481	1
和光市	29,060	2,630	9.1%	557	1
新座市	56,880	4,720	8.3%	1,123	2
桶川市	25,720	1,750	6.8%	500	1
久喜市	26,090	2,070	7.9%	484	1
北本市	24,530	2,210	9.0%	455	1
八潮市	26,460	2,440	9.2%	505	1
富士見市	41,070	3,610	8.8%	732	1
上福岡市	25,950	4,630	17.8%	439	1
三郷市	47,110	3,480	7.4%	903	2
蓮田市	22,670	1,660	7.3%	438	1
坂戸市	41,100	5,300	12.9%	691	1
幸手市	19,720	1,580	8.0%	374	1
鶴ヶ島市	25,640	2,670	10.4%	471	1
日高市	17,800	1,140	6.4%	341	1
吉川市	18,600	1,610	8.7%	353	1
伊奈町	10,710	950	8.9%	194	1
大井町	16,370	2,040	12.5%	292	1
三芳町	11,850	870	7.3%	233	1
毛呂山町	15,510	3,120	20.1%	247	1
川島町	6,540	430	6.6%	132	1
吉見町	6,180	360	5.8%	119	1
宮代町	12,540	960	7.7%	232	1
白岡町	15,110	1,070	7.1%	286	1
菖蒲町	6,960	470	6.8%	116	1
栗橋町	8,400	980	11.7%	140	1
鷲宮町	11,570	860	7.4%	202	1
杉戸町	16,620	1,860	11.2%	284	1
松伏町	8,900	530	6.0%	159	1
庄和町	11,880	570	4.8%	217	1

51

※浦和・大宮・与野市は、現在、「さいたま市」。
 ※飯能市は、現在、名栗村を編入。

神奈川県	3,409,100	349,100	10.2%	57,997	115
鶴見区	110,480	11,750	10.6%	2,110	4
神奈川区	99,650	11,790	11.8%	1,934	4
西区	39,480	5,170	13.1%	716	1
中区	56,270	8,280	14.7%	1,170	2
南区	87,780	8,880	10.1%	1,635	3
保土ヶ谷区	83,260	10,160	12.2%	1,552	3
磯子区	69,990	8,780	12.5%	1,322	3
金沢区	78,590	5,980	7.6%	1,490	3
港北区	130,880	13,190	10.1%	2,540	5
戸塚区	92,300	7,400	8.0%	1,830	4
港南区	84,840	7,700	9.1%	1,615	3
旭区	95,340	8,800	9.2%	1,846	4
緑区	57,430	3,650	6.4%	1,119	2
瀬谷区	46,340	4,600	9.9%	907	2
栄区	43,610	3,000	6.9%	871	2
泉区	49,490	3,290	6.6%	999	2
青葉区	96,880	9,280	9.6%	2,021	4
都筑区	50,450	4,990	9.9%	1,073	2
川崎区	89,060	10,460	11.7%	1,698	3
幸区	58,410	6,020	10.3%	1,211	2
中原区	94,190	10,400	11.0%	1,831	4
高津区	79,240	7,760	9.8%	1,534	3
多摩区	93,550	11,010	11.8%	1,716	3
宮前区	76,730	6,070	7.9%	1,533	3
麻生区	56,510	7,680	13.6%	1,056	2
横須賀市	164,200	18,460	11.2%	3,140	6
鎌倉市	67,620	7,670	11.3%	1,243	2
藤沢市	152,710	15,500	10.1%	2,889	6
茅ヶ崎市	83,280	6,580	7.9%	1,600	3
逗子市	23,280	2,760	11.9%	432	1
相模原市	246,240	24,310	9.9%	4,692	9
厚木市	86,630	8,990	10.4%	1,597	3
大和市	86,550	8,970	10.4%	1,729	3
海老名市	42,460	2,840	6.7%	841	2
座間市	49,770	5,160	10.4%	999	2
綾瀬市	28,310	2,010	7.1%	551	1
葉山町	12,030	1,880	15.6%	198	1
寒川町	16,170	1,400	8.7%	327	1
愛川町	14,280	1,140	8.0%	281	1
城山町	7,840	410	5.2%	149	1
40					
計(東京都除く)	9,390,800	1,030,600	11.0%	141,275	293
計(東京都含む)	15,060,300	1,655,000	11.0%	244,823	493

調査対象市区町村・調査区数一覧(平成16年度空家実態調査)
 (2)都内主要駅より70分圏(首都圏50km圏を除く)

		住宅数 (H10住調)	空家数 (H10住調)	空家率 (H10住調)	調査区数 (H12国調)	今回抽出 調査区数
千葉県						4
外房線	大網白里町	18,000	3,680	20.4%	326	1
	茂原市	36,970	5,980	16.2%	618	1
東金線	東金市	21,120	3,610	17.1%	379	1
	成東町	9,160	1,660	18.1%	173	1
茨城県						5
常磐線	土浦市	55,630	9,430	17.0%	1,011	2
	千代田町	9,970	1,600	16.0%	178	1
	石岡市	20,230	2,970	14.7%	364	1
宇都宮線	古河市	23,350	3,160	13.5%	399	1
埼玉県						6
高崎線	吹上町	10,410	860	8.3%	183	1
	行田市	28,580	2,330	8.2%	493	1
	熊谷市	59,090	7,350	12.4%	1,100	2
	深谷市	34,490	3,560	10.3%	651	1
東上線	小川町	13,440	1,590	11.8%	233	1
神奈川県						12
小田急線	伊勢原市	39,830	3,390	8.5%	724	1
	秦野市	64,580	6,000	9.3%	1,214	2
東海道線	平塚市	97,980	8,870	9.1%	1,791	3
	大磯町	11,650	1,150	9.9%	211	1
	二宮町	12,080	1,350	11.2%	216	1
京急線	小田原市	76,620	8,310	10.8%	1,362	3
	三浦市	19,370	2,330	12.0%	358	1
計						27

【参考】調査区数一覧(都府県別)

	東京都	千葉県	茨城県	埼玉県	神奈川県	計
(1)50km圏	200	75	13	90	115	493
(2)70分圏		4	5	6	12	27
計	200	79	18	96	127	520

調査対象市区町村・調査区数一覧(平成16年度空家実態調査)
(3)大阪府

	住宅数 (H10住調)	空家数 (H10住調)	空家率 (H10住調)	調査区数 (H12国調)	今回抽出 調査区数	(抽出率)
大阪府	3,852,500	501,300	13.0%	66,491	200	0.3%
都島区	49,400	7,540	15.3%	809	3	
福島区	28,160	4,820	17.1%	507	1	
此花区	30,790	3,680	12.0%	657	2	
西区	34,050	5,610	16.5%	575	2	
港区	42,980	6,370	14.8%	813	2	
大正区	33,680	4,930	14.6%	668	2	
天王寺区	31,840	5,050	15.9%	501	2	
浪速区	34,900	6,790	19.5%	527	2	
西淀川区	44,420	7,910	17.8%	797	2	
東淀川区	107,000	17,260	16.1%	1,607	6	
東成区	40,720	8,000	19.6%	738	2	
生野区	70,170	10,710	15.3%	1,300	4	
旭区	52,000	6,970	13.4%	892	3	
城東区	77,690	10,810	13.9%	1,421	4	
阿倍野区	51,460	9,590	18.6%	869	3	
住吉区	86,150	16,130	18.7%	1,397	4	
東住吉区	69,300	12,110	17.5%	1,317	4	
西成区	78,610	12,940	16.5%	1,453	4	
淀川区	89,080	14,490	16.3%	1,474	5	
鶴見区	42,000	5,360	12.8%	762	2	
住之江区	61,560	8,870	14.4%	1,230	3	
平野区	92,460	12,190	13.2%	1,592	5	
北区	51,370	7,000	13.6%	894	3	
中央区	38,600	7,740	20.1%	594	2	
堺市	327,560	37,700	11.5%	5,975	16	
岸和田市	74,170	8,970	12.1%	1,348	4	
豊中市	173,610	22,360	12.9%	3,247	8	
池田市	45,270	5,730	12.7%	824	2	
吹田市	149,550	15,470	10.3%	2,801	8	
泉大津市	29,190	3,180	10.9%	571	2	
高槻市	137,210	12,030	8.8%	2,605	7	
貝塚市	31,940	3,450	10.8%	604	2	
守口市	69,830	9,550	13.7%	1,188	4	
枚方市	158,700	17,200	10.8%	2,945	8	
茨木市	103,400	10,610	10.3%	2,010	5	
八尾市	107,660	11,770	10.9%	2,030	6	
泉佐野市	37,030	4,750	12.8%	690	2	
富田林市	45,970	4,890	10.6%	867	2	
寝屋川市	107,150	13,200	12.3%	1,894	6	
河内長野市	42,030	3,630	8.6%	825	2	
松原市	54,990	6,510	11.8%	955	3	
大東市	53,880	6,130	11.4%	911	3	
和泉市	58,770	5,520	9.4%	1,228	3	
箕面市	53,370	5,520	10.3%	961	3	
柏原市	31,550	4,200	13.3%	582	2	
羽曳野市	44,290	4,470	10.1%	842	2	
門真市	63,530	10,170	16.0%	1,080	3	
摂津市	35,730	4,960	13.9%	664	2	
高石市	24,340	2,860	11.8%	476	1	
藤井寺市	27,350	2,820	10.3%	479	1	
東大阪市	233,810	31,310	13.4%	4,073	11	
泉南市	22,550	2,500	11.1%	422	1	
四条畷市	22,980	2,590	11.3%	404	1	
交野市	25,620	2,620	10.2%	511	1	
大阪狭山市	20,220	1,850	9.1%	394	1	
阪南市	20,350	2,160	10.6%	347	1	
島本町	10,800	670	6.2%	214	1	
豊能町	7,880	230	2.9%	151	1	
熊取町	12,840	950	7.4%	273	1	
岬町	8,190	1,490	18.2%	149	1	
美原町	13,600	1,450	10.7%	222	1	

資料 4. 住宅・土地統計調査質問項目との比較

問番号	平成15年 住宅・土地統計調査	平成16年度 空家実態調査	
問9	持家か 借家などの別	持家・借家(民営の賃貸住宅(個人所有・法人所有)都道府県、市区町村営賃貸住宅・公団・公社などの賃貸住宅・給与住宅) 借間・住宅以外の建物(賃貸など・所有)	問1 利用類型は次のうちどれですか。 1. 公営借家 2. 公団・公社借家 3. 民間借家(個人所有) 4. 民間借家(法人所有) 5. 給与住宅(社宅等) 6. 個人持家等その他
問19	(ア)建てたのですか 買ったのですか	建て替えた・新築した・中古住宅を購入 新築の住宅を購入(公団・公社など/民間)・相続、贈与で取得・その他	問2 新築、中古のどちらですか。 1. 新築 2. 中古
問12	住宅の建築時期	平成15年、14年、13年、12年、11年、8～10年、3～7年、昭和61～平成2年、昭和56～60年、46～55年、36～45年、26～35年、昭和25年以前	問3 建築時期はいつですか。 1. 終戦前 2. 終戦時～昭和25年 3. 昭和26年～35年 7. 昭和61年～平成2年 4. 昭和36年～45年 8. 平成3年～平成7年 5. 昭和46年～55年 9. 平成8年～平成12年 6. 昭和56年～60年 10. 平成13年以降
問13	(イ)台所はどんな型ですか	独立の台所・その用途と兼用の台所(食事室兼用・食事室・居間兼用・その他)他の世帯と共用の台所	問4 住戸内に台所・浴室はありますか。 1. 両方あり 2. 台所のみあり 3. 浴室のみあり 4. いずれもなし
問14	(イ)トイレは水洗ですか	水洗(1か所・2か所以上)／水洗でない(1か所・2か所以上)	問5 住戸内にトイレはありますか。 1. 洋式トイレあり 2. 洋式以外のトイレあり 3. なし
問14	(ウ)浴室はありますか	ある・ない	
問15	高齢者等のための設備等	共通	問6 高齢者等のための設備はありますか 1. 手すり 2. 浴槽 3. 車いす通行可能 4. 段差なし 5. 玄関など車いす通行可能 6. なし
問8	居住室数の合計	共通	問9 居住室は何室ありますか。()室
問8	居住室の量数	共通	居住室の量数は何量ですか。削除
問11	床面積	()㎡/()坪	問9 住戸の延べ床面積は何㎡ですか。()㎡
	床面積	うち1階の床面積()㎡/()坪	1階の床面積は何㎡ですか 削除
		うち地階の床面積()㎡/()坪	1階の敷地面積は何㎡ですか 削除
	日照時間	削除	問10 居住室の日照はいかがですか。 1. 非常に良い 2. どちらともいえない 3. ひどく悪い
問17	1ヶ月の家賃	家賃又は間代()円、共益費又は管理費()円	問17 1ヶ月の家賃 ()千円
問3	勤めか 自営かなどの別	常雇(会社、団体、公社又は個人/官公庁) 臨時雇 自営(農林漁業/商工、その他) 無職(学生/その他)	問18 所有者の職業 1. 常雇 2. 臨時・日雇い 3. 自営(賃貸住宅経営) 4. 自営(その他、農林漁業・商工業など) 5. 無職(年金受給者など)
	どのような世帯構成ですか	削除	問19 所有者の世帯類型及び世帯人員 1. 単身世帯 2. 夫婦のみの世帯 3. 親と子の世帯 4. 親子、孫の3世代にわたる世帯 5. その他 世帯人員()人
	夫婦は何組ですか	削除	